

## 人物図鑑

ねむろを愛する  
素敵な人たち「一人ひとりの人権意識  
思いやりの心が育てます」

根室人権擁護委員協議会 会長

立花

ただし  
董さん  
(72)

「6月1日の人権擁護委員の日」を前に、根室人権擁護委員協議会の立花董会長を訪ねてみました。当日行われる「特設人権相談所」のポスターを手に、人権について話してくれました。

「人間は生まれてから一生自由に生きていく権利があり、人権意識を持つことが大切で、誰かが誰かを阻害することなどはできません。世の中で一番大切なのは自分自身。でも、ほかの人も同じように大切に思わなければなりません。皆さんの身近にいる私たち人権擁護委員が人権侵害が起きないように、見守っていきたくて考えます。」

平成6年から法務大臣の委嘱を受けて委員活動を行ってきた立花さんは、人権問題というと難しく感じる方が多いといいます。日常に発生するトラブルの中に人権問題が含

まれていることもあり、さまざまな相談を受けながら、そこに隠れている人権問題への的確な処理に努めています。

「現在、子どもをめぐるいじめなどに対応した活動も行っています。ビデオや紙芝居を使い、小学生や幼児期から『思いやりの心』を育んでもらいたいと考えています。人権に関わるトラブルは、人思いやる心で無くなるのではないのでしょうか。」

起こってしまった問題への対処はもちろんのこと、人権問題が起こらないための活動も必要と、子どもたちを対象に「人権教室」を開催しています。これまでの活動から得た子どもたちの感想を基に、さらに内容を検討していくといえます。

「人権擁護委員の日」(6月1日)には、総合文化会館で午後1時から特設人権相談所が開設されます。また、釧路地方法務局根室支局では、毎日相談業務を行っています。

直接、委員の自宅を訪ねて相談することもできるので、一人で悩まずに、どんな問題でもお近くの人権擁護委員へ気軽に相談してほしいと、笑顔で応えてくれる立花さんです。